

釧路児童相談所巡回 児童相談所を開催

釧路児童相談所による巡回児童相談が開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、助言や指導を行うことを目的に開催されています。

- 日時／12月11日(木) 11時～15時15分
- 場所／こども発達支援センター
- 内容／心身の発達相談と発達検査など。
- 申し込み／事前の申し込みが必要ですので、11月17日(月)までにご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ先／こども発達支援センター ☎482-3093まで。

長期結婚のお祝いの 長品を贈呈します

町では結婚50年目の「金婚」と、60年目の「ダイヤモンド婚」を迎えられたご夫婦に、お祝いの品を贈っています。今年度は、次の年に結婚されたご夫婦が対象となります。(入籍日を基準とします)

- 金婚：昭和39(1964)年
- ダイヤモンド婚：昭和29(1954)年

陸上自衛隊高等工科 学校学生を募集

自衛官候補生と、平成27年4

11月 川湯屋内プールのお知らせ ☎483-2072

- 初心者水泳教室(一般成人)
◇日時／2、9、16、30日 14時～14時45分
- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
◇日時／7、12、14、19、21、26、28日 14時～14時45分
- 水中運動教室(一般成人)
◇日時／1、6、8、13、15、20、27、29日 14時～14時45分
- 水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／12、19、26日 10時30分～11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
◇日時／7、14、21、28日 19時～19時45分
- フリー教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
◇日時／1、2、8、9、15、16、29、30日 10時30分～11時15分
- 幼児水泳教室(幼児3～5歳)
◇日時／2、9、16、30日 10時30分～11時15分
- 小学生水泳教室(初めて水泳を習う小学生)
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～11時15分
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
◇日時／1、2、3、6、7、8、9、12、13、14、15、16、19、20、21、26、27、28、29、30日 15時～17時



利用料
●小・中・高校生／無料
●一般／540円(税込み)

休館日
●今月の休館日(4、5、10、11、17、18、22、23、24、25日)

開館時間
●10時～17時(水・木・金・土・日)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

- 連絡先**
- 役 場 ☎482-2191
 - 川湯支所 ☎483-2043

女性の 人権強化週間です

女性の人権に関する電話相談

該当する方は、11月28日(金)までに役場福祉こども課か川湯支所のいずれかへ印鑑をお持ちの上、申請してください。

※来庁が困難な方は、お問い合わせ先へご連絡ください。

◆お問い合わせ先／役場福祉こども課社会福祉係 ☎482-9211(課直通)まで。

◆受付期間
●11月17日(月)～11月21日(金) 8時30分～19時
●11月22日(土)・11月23日(日) 10時～17時

※通常は(月)～(金)年末年始・祝日を除く8時30分～17時15分を受け付けています。

強化週間の11月17日～23日は、受付時間を延長して対応します。相談は無料で、秘密は守られます。

◆主催／法務省・釧路人権擁護委員連合会

◆受付期間
●11月17日(月)～11月21日(金) 8時30分～19時
●11月22日(土)・11月23日(日) 10時～17時

※通常は(月)～(金)年末年始・祝日を除く8時30分～17時15分を受け付けています。

女性のための なんでも相談所開設

性差別による人権侵害の救済を推進するため、女性の悩み事や困り事の相談に応じる「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

◆日時／11月8日(土) 13時30分～15時30分(予約不要)

◆場所／イオンモール釧路昭和2階イオンホール

◆相談担当者／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士・男女共同参画社会推進委員・女性の人権擁護委員

◆相談料／無料

◆お問い合わせ先／釧路人権擁護委員協議会事務局 ☎0154-5014まで。

休日公証相談を行います

◆日時／11月30日(日) 10時～16時

◆場所／釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地) 金森

米トレーサビリティ

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

◆お問い合わせ先／自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-21053まで。

電気の子メーターの有効期限の確認を

電気の子メーター(証明用電器計器)は、アパートなどで大家さんが一括して支払った電気料金を、各部屋の使用量に応じて配分するためのものです。子メーターは、検定を受けたもの、有効期間内のものでなければ使用できません。検定ラベルなどに表示された有効期限をご確認ください。

◆お問い合わせ先／北海道地区証明用電器計器対策委員会(日本電気計器検定所北海道支社内) ☎011-668-2437まで。

米トレーサビリティ

電気の子メーターの有効期限の確認を

月採用の陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集します。

◆自衛官候補生
●応募資格／18歳以上27歳未満の方

◆受付期間／随時

◆試験日・場所／11月23日(日)第2回、12月13日(土)(第3回)・釧路駐屯地

◆陸上自衛隊高等工科学校生徒
●応募資格／中学校を卒業(見込みを含む)した17歳未満の方

◆受付期間／11月1日(土)～平成27年1月9日(金)まで

◆試験日・場所／平成27年1月24日(土) 釧路市生涯学習センター

米トレーサビリティ法により、食品事故などが発生した際に流通ルートを速やかに特定するため、米や米加工品の取引などの記録を作成・保存することが事業者の義務づけられています。

また、消費者の皆さんが商品選択の参考とできるよう、産地情報を伝えることも義務づけられています。

電気の子メーター(証明用電器計器)は、アパートなどで大家さんが一括して支払った電気料金を、各部屋の使用量に応じて配分するためのものです。子メーターは、検定を受けたもの、有効期間内のものでなければ使用できません。検定ラベルなどに表示された有効期限をご確認ください。

◆お問い合わせ先／北海道地区証明用電器計器対策委員会(日本電気計器検定所北海道支社内) ☎011-668-2437まで。

有効期間内のものでなければ使用できません。検定ラベルなどに表示された有効期限をご確認ください。

◆子メーターの有効期間確認のための立ち入り検査は行政機関(各地方自治体の計量検定所や計量検査所)によって行われます。民間やその他の機関が委託を受けて調査や検査を行うことはありませんので、ご注意ください。

◆お問い合わせ先／北海道地区証明用電器計器対策委員会(日本電気計器検定所北海道支社内) ☎011-668-2437まで。

冬季休業のお知らせ

本年度の営業は11月3日(月)で終了です
今年も多数のご来店、誠に有難う御座いました

カフェ **うりむす**

美留和原野 TEL 090-3033-7090
ブログ <http://tesikaga-urimuu.asablo.jp/blog/>

おはなしはらっぱ 11月

テーマ『あべ弘士の絵本』

- ☆1日/『ふたごのしろくま〜ねえおんぶ』ほか2冊
- ☆8日/『ふたごのしろくま〜とりさんなんぼ?』ほか2冊
- ☆15日/『ふたごのしろくま〜くるくるぱっちゃん』ほか2冊
- ☆22日/『ぼくまだねむくないよ』ほか2冊
- ☆29日/『ライオンのよいいちにち』ほか2冊

〇時間/午後1時〜 〇場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

地デジ難視対策支援が終了します

国が行っている地上デジタル放送難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要ですので、希望される方はお早めに申し込みください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

□問い合わせ先/総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101まで。

出張年金相談所を開設!

★日時/12月4日(木) 10時30分〜15時
(受け付けは14時30分まで)

★場所/町公民館

★主催/釧路年金事務所

★予約受け付け/11月28日(金)まで(完全予約制)

□予約・問い合わせ先/☎0154④6000(直通)

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などの連絡を行います。

11月は労働保険適用促進強化月間

事業者の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の皆さんの生活の安定と福祉の増進などを目的に、国が直接管理している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

□問い合わせ先/厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課☎011-709-2311、釧路労働基準監督署☎0154④9711、釧路公共職業安定所☎0154④1201まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間/11月4日(火)〜11月11日(火)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口/役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期/11月下旬〜12月上旬の予定
- ▶入居敷金/住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先/役場建設課管理係☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※新泉ヶ丘団地(木造平屋建)	H17	2LDK	22,900〜34,200円	1	68.00㎡
美留和団地(簡易耐火平屋建)	S52	3DK	9,000〜13,400円	1	53.61㎡
南弟子屈団地(簡易耐火平屋建)	S53	3DK	10,000〜14,900円	1	57.08㎡
緑団地(簡易耐火平屋建)	S55	3DK	12,000〜16,300円	1	62.99㎡
※緑団地(中層耐火4階建)	H3	3DK	20,700〜30,900円	1	71.67㎡(2階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200〜3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

平成26年工業統計調査を実施します

平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

□問い合わせ先/役場総務課総務係☎482-2912(課直通)まで。



工業統計キャラクター コウちゃん

11月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶固定資産税4期 12月1日(月)
- ▶国民健康保険税6期 12月1日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料6期 12月1日(月)

夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。

ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/11月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先/役場税務課
☎482-2914(課直通)まで。

納税窓口



脳外傷リハビリテーション講習会開催

交通事故などによる脳外傷や脳卒中、脳炎などにより、記憶や感情に障りが起きる高次脳機能障がいの講習会を開催します。

- ▼日時/11月15日(土) 13時30分〜17時(受け付け12時30分)
- ▼場所/アクアペール(釧路市栄町8-3)
- ▼内容
講演「高次脳機能障がい者に対する評価と訓練」外来集団訓練のメリット「北海道大学病院リハビリテーション部 作業療法士 小川圭太 氏」
講演「高次脳機能障がい者に対する医療と地域の連携、社会資源、福祉サービスの導入

福祉マンパワー活用

釧路市福祉人材バンクでは、福祉の仕事希望される方や関心のある方を対象に、就労意欲を高め、就職の手がかりとしていただくための福祉マンパワー講習会を開催します。

- ▼日時/11月13日(木) 10時30分〜正午(登録相談会、13時〜15時)

について「北海道大学病院リハビリテーション部 医療ソーシャルワーカー 玉川侑那氏」
▶参加料/無料
□問い合わせ先/社会福祉法人地域生活支援センター・ハート釧路☎0154④7400まで。

道の苦情審査委員制度を存じますか

北海道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があります。

苦情審査委員が皆さんに代わり、道の機関に対し中立的な立場で必要な調査などを行います。利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。
▼申し立て方法/苦情申立書(道庁・各総合振興局にあるほか、道のホームページ<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>)からもダウンロードできます(苦情などを記載し、郵送かファクス、メー

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、1月開講のビジネスワーカーの受講生を募集します。

- ▼受講内容/簿記・給与・社会保険・ワープロ・表計算演習
- ▼定員/15人
- ▼選考日/12月11日(木)
- ▼訓練期間/1月5日(月)〜6月30日(火)
- ▼費用/1万5千円程度(教科書代)
- ▼申込期間/11月7日(金)〜12月5日(金)
- 申込先/ハローワーク釧路☎0154④1201まで。
- 問い合わせ先/釧路職業能力開発促進センター☎0154⑦5938まで。

寄付ありがとうございました

- 向井 信 弘 様(網走市) 現金 10万円
- ▼現金 10万円
- 亡義母(藤原米子)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 合田 栄 紀 様(鈴蘭1) 現金 10万円
- ▼現金 10万円
- 亡父(合田義高)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 秋元 英 郎 様(千葉市) 現金 1万円
- ▼現金 1万円
- 観光資源整備に使ってほしい。
- 坂井 斉 様(千葉市) 現金 5万円
- ▼現金 5万円
- 町政に役立ててほしい。
- 弟子屈プロパン(株) 代表取締役 桐木 茂雄 様
- ▼ジャガイモ 80kg
- 学校給食食材として使用願いたい。
- まちづくり政策課政策調整係



おわびと訂正

広報でしかが10月号35ページ「お誕生おめでとう」ごさいますの中で、藤田ゆきちゃんのお父さん・浩幸さんとあるのは「弘幸さん」の誤りでした。謹んでおわびし、訂正させていただきます。